

日本ボランティアチェーン協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

一般社団法人日本ボランティアチェーン協会

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和3年10月1日～10月28日
- ・ 調査企業：ボランティアチェーン協会の会員企業23社を対象
- ・ 回答企業：4社（前年度3社）
- ・ 回答率：17.3%（前年度10.7%）

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側/受注側ともに全企業「実施済」となっている。
- ✓ 「支払方法」については、「現金払い」が発注側、発注側ともに100%となっている。
- ✓ 「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、発注側/受注側ともに「あまりできなかった」との回答となっており、改善が求められる。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」について、「利益分配や責任分担を契約書や発注書面に明記する等の取り組みを実施中」との回答は5割にとどまり、知的財産・ノウハウ保護への具体的取り組み促進が今後の課題。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

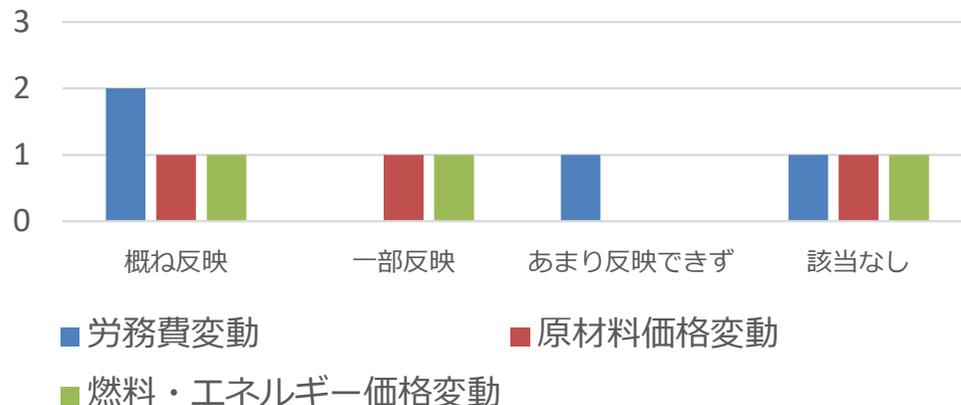
【分析結果・今後の課題】

- ・概ね反映できたと回答した割合は、発注側と受注側で、乖離が大きい。
- ・「労務費の変動」を反映できた割合が、他の要因に比べ比較的高くなった。
- ・価格交渉促進月間の周知やこれまで重点的に実施してきた価格転嫁セミナーの効果と考えられる。

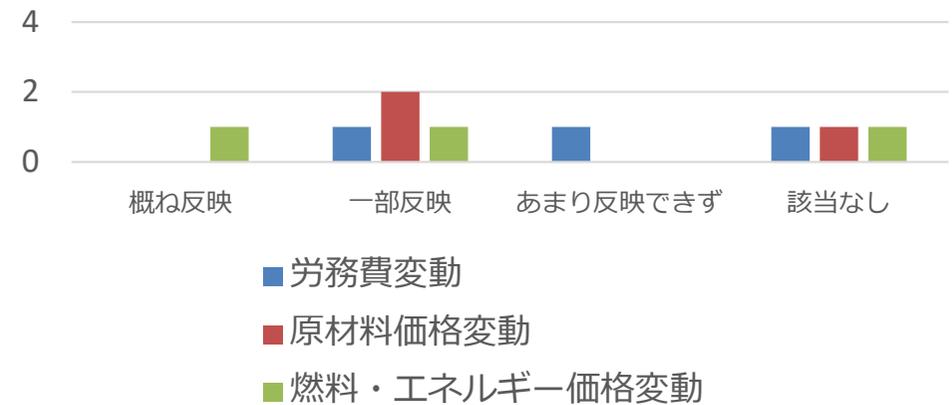
【設問と回答】

設問17. 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください

発注側



受注側



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 会員との意見交換会を実施し、合理的な価格決定が行えるよう、改善していく。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる研修会を実施する等の取組を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【分析結果・今後の課題】

- ・現金払の割合が、100%となるなど支払条件は改善しており、引き続き現金払を継続するよう会員企業と取り組みを進めていく。

【設問と回答】

設問27. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

現金払が100%であり、該当なし。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④知財

【分析結果・今後の課題】

・ 知的財産に関する適正な取引実現に関わる利益分配や責任分担の明記等の取り組みについて実施中が5割にとどまっており、未実施となっている企業の取り組みが求められている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

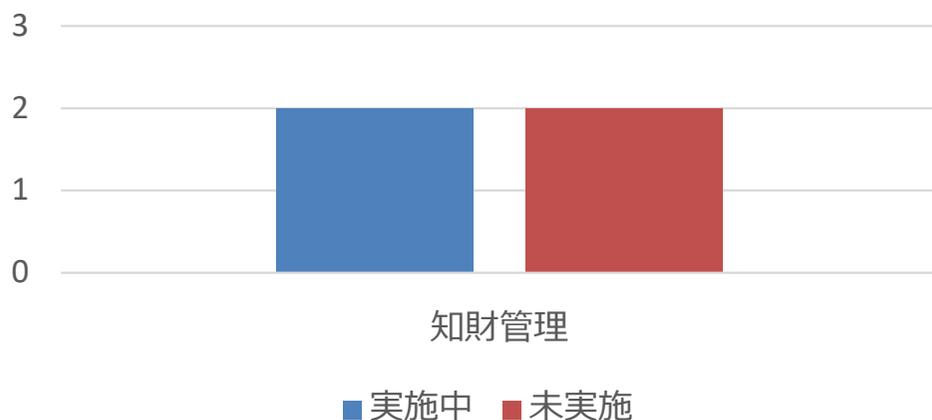
・ 知財に関わる各種研修や情報の収集を行い必要な企業へのフォローを行うことを協会として検討していく。

【設問と回答】

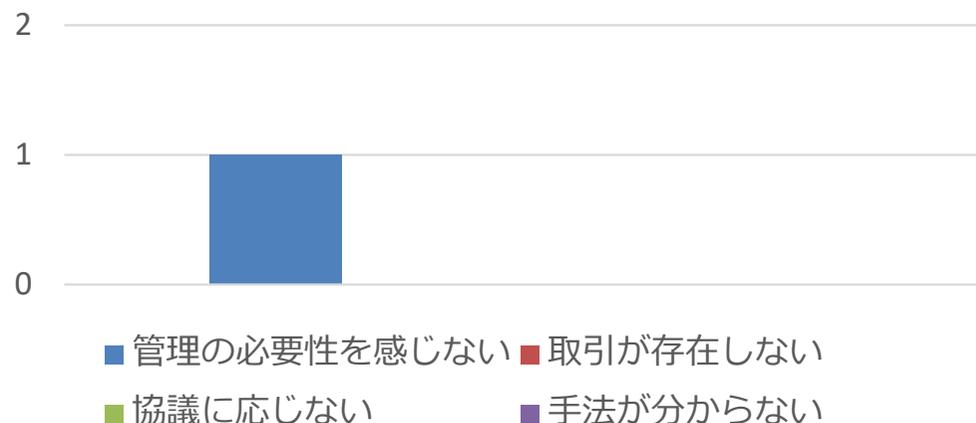
設問 3 9. 知財の適正管理

設問 4 0. 未実施となっている理由

設問 3 9 知財の適正管理



設問 4 0 未実施となっている理由



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・働き方改革による「発注側・受注側」双方の立場からの影響を集約したところ、特に影響がないとの回答が多くなっている。
- ・働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更などによる適正なコスト負担については、受注側、発注側ともに「あまりできなかった」との回答となった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・今後、一層の働き方改革が進展していく中で適正なコスト負担を実現する仕組みの構築が求められている。

【設問と回答】

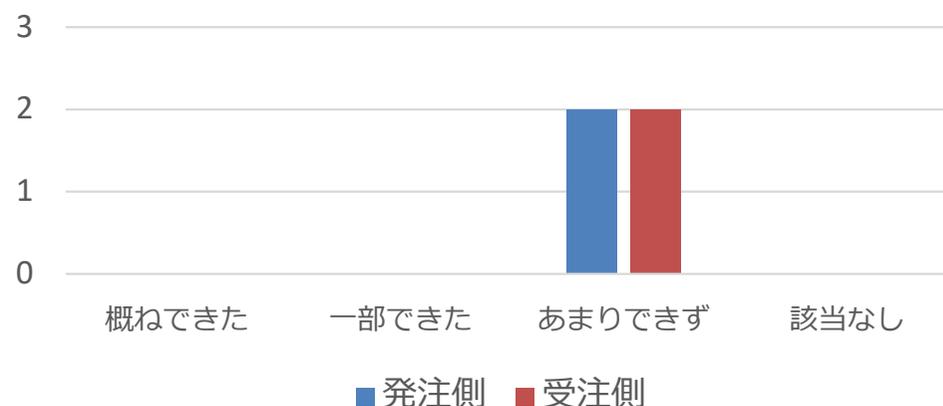
設問 3 7. 影響の顕在化

設問 3 8. 働き方改革にともなう適正なコスト負担

設問 3 7 影響の顕在化



設問 3 8 適正コスト負担



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：23社（うち、資本金3億円超の大企業5社）
- ・ 宣言企業数：1社（うち、資本金3億円超の大企業1社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：0%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：0%

【今後の取組】

理事会等を通じ、さらなる周知を図る

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 会員企業同士の意見交換会による課題共有と適正取引の推進
- ・ 5月13日（木）の理事会で
「令和3年度 自主行動計画ガイドライン改定」説明
- ・ 9月16日（木）理事会においてパートナーシップ構築宣言
呼びかけ
- ・ 10月 フォローアップ調査
自主行動計画改定についてホームページに掲載

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、会員企業同士の意見交換会を、令和3年度中に1回実施予定。（3月17日理事会）
- ・ パートナーシップ構築宣言について再度説明、宣言を呼び掛ける
- ・ 取引適正化に向けて、さらなる調査や取組を実施し、自主行動計画を令和4年12月までに改訂する。
- ・ 回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知する。